

# 事業報告年度比較表

活動目標・施策については、第2次地域福祉活動計画より抜粋。

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
1 小地域福祉活動の推進		<p>事業の概要… 地域懇談会や福祉団体などの懇談会をつうじて、生活課題や福祉ニーズを把握し、市民(会員)の自主的活動への支援・地域の福祉土壌の醸成をはかるところの小地域福祉活動を展開します。</p> <p>課題・問題点… 小地域福祉活動の推進は、前活動計画でも地区懇談会の展開を基軸に計画されていたが実現には至らなかった経緯を踏まえ、地域設定、基軸となる市民(会員)活動団体の選定、民生・児童委員の参画、行政との協働の課題を検討し、継続可能な制度設計の下に実施していきます。</p> <p>①身近な生活の場(小地域)が活動の場… 高齢者や障がい者、子育て家庭など支援を必要とする人々が暮らしている身近な生活の場、例えば、民生・児童委員担当地区などの生活の場において、市民の生活の安定や福祉の向上をめざして、地域懇談会などをつうじて具体的に展開する福祉活動を“小地域福祉活動”と位置づけます。</p> <p>②小地域福祉活動は、社協活動の基盤となる重要な活動… 東久留米社協は、小地域福祉活動を社協活動の基盤となる重要な活動として位置づけて、今後、民生・児童委員担当地区をベースにミニデイグループなどの活動と連動させた地域懇談会を市内各地域で精力的に展開していきます。</p>			
生活課題・福祉ニーズの把握		<p>①地域住民の生活課題(福祉ニーズ)を把握… 東久留米社協は、その地域の中で、その地域住民と話し合いながら、市民の生活課題・福祉ニーズを把握していきます。特に、その地域で暮らしていくためには、何らかの支援を必要とする高齢者、障がい者、ひとり親家庭など、一人ひとりの福祉ニーズをきめ細かく把握することが重要です。これらの生活課題・福祉ニーズを明確にし、整理していきます。</p> <p>②課題の解決の方向の提起・理解… 市民の生活課題・福祉ニーズを把握し整理した後、その課題を解決するための方向を考えていきます。例えば、市民(会員)、福祉団体、ボランティア団体、行政などとともに地域に対して、誰が何をすることが必要かという解決の方向を提起し、支援を必要とする人とを結びつけていく活動です。こうした活動を推進するなかで地域福祉に対する市民の理解を深めていきます。</p> <p>③地域福祉活動・社協活動の推進… こうした地域の福祉ニーズ把握から一連の小地域福祉活動のなかに、市民(会員)が参画するための活動を推進します。東久留米社協は、より多くの市民がこのような課題解決のための活動に参画する輪を広げていきます。</p>			
地域懇談会の実施		<p>地域懇談会の開催により、地域住民のニーズ、福祉課題を把握するとともに、地域における市民の主体的な地域福祉活動のコーディネーターの役割を推進していきます。</p> <p>①身近な生活の場(小地域)が活動の場 高齢者や障がい者、子育て家庭など支援を必要とする人々が暮らしている身近な生活の場、例えば、民生・児童委員担当地区などの生活の場において、市民の生活の安定や福祉の向上をめざして、地域懇談会などを通じて具体的に展開する福祉活動を“小地域福祉活動”と位置づける。</p> <p>②小地域福祉活動は、社協活動の基盤となる重要な活動 東久留米社協は、小地域福祉活動を社協活動の基盤となる重要な活動として位置づけて、今後、民生・児童委員担当地区をベースにミニデイグループなどの活動と連動させた地域懇談会を市内各地域で精力的に展開。</p>	<p>○地域福祉計画、地域福祉活動計画に関する広聴会(市と共催) 計115人 (西部) 10月12日西部地域センター 35名 (中部) 10月19日市民プラザ 30名 (東部) 10月26日東部地域センター 50名</p>	<p>野火止2丁目11名・南町2～4丁目8名・浅間町2丁目19名・八幡町2丁目16名・大門町2丁目9～14番10名・ひばりが丘団地20名・滝山3～4丁目27名・中央町1丁目17名 計8カ所で開催</p>	<p>当初は5カ年計画で、民生委員担当エリアごとに小地域を設定し、住民主体による懇談会を実施する。地域ごとの課題に対し、住民自ら対応できるよう支援したり、関係機関へ繋いだりすることで、きめ細かい小地域福祉活動を推進していく。18年度は、東部・中部・西部地区に各3名の職員体制により実施していく。7月下旬より地域懇談会を実施している。また東社協補助金2カ年「新しい社協活動共同開発事業」150万円決定。内容・小地域活動及び多様な事業者との連携に関すること 【総事業費 152,000円】</p>
福祉団体等との懇談会の実施			<p>【市身体障害者福祉協会等との懇談会】 11月1日(月) 22名(身障協22名)</p>	<p>【身体障害者団体との懇談会】 11月15日(水) 25名(身障協12名、視障協10名、ろう協3名)</p>	<p>実施予定</p>
2 情報提供・相談活動の充実		<p>①事業の概要… 前計画に引き続き、社協だより、ボランティア通信等を継続発行するとともに地域福祉情報誌かがやき、各種ガイドブック、ホームページをつうじて、あらゆる世代に福祉情報を提供し、市民の視点・利用者側の視点で福祉情報媒体の整備を充実していきます。また、相談活動としては、前計画より実施している“法律相談”、“なんでも相談”による相談機能を充実し、また、今日的課題である権利擁護、成年後見制度に関する相談などの整備についても検討していきます。</p> <p>②課題・問題点… 市民の価値観の多様化にともない、いかに読まれる情報媒体に、情報内容にしていかがが課題となっています。</p> <p>③今後の方向性… 前計画より継続・充実されている基本的な活動であり、永遠の課題といわざるをえない面もあり、福祉副読本のように未実施の事業もあります。今後とも、市民(会員)の身近な、東久留米社協に聞けばわかるという評価をめざし、情報提供・相談活動を充実していきます。 東久留米社協広報紙「社協だより」をはじめ各種情報提供活動を推進するとともに、法律相談などの相談活動を充実していきます。</p>			
3 情報提供活動の充実		<p>①市民が知りたい情報の収集… 市民が知りたい情報を提供するためには、様々な団体や市民から情報を収集することが重要です。そのためには、普段から各種団体や市民との交流を深めて、情報が集まるように連携を保持していきます。</p> <p>②市民が読みたい編集及び配布の工夫… 市民の関心や興味も、生活が成熟していくとともにいろいろ多様化しています。できるだけ多くの人に、興味をもって読んでもらうためには、編集上の工夫とともに、関心のある人に、適時に、身近に届くように配布方法も検討する必要があります。編集への広報媒体経験者の参画、画一的な各戸配布だけでなく市民が多く集う公共施設や大規模な民間小売店舗などでも手軽に手に入れられる配布方法の検討も進めます。 社協だより、ボランティア通信等を継続発行するとともに地域福祉情報誌かがやき、各種ガイドブック、ホームページを通じて、あらゆる世代に福祉情報を提供し、市民の視点・利用者側の視点で福祉情報媒体の整備を充実していきます。</p>			
社協だよりの発行		社協だよりを通じて、あらゆる世代に福祉情報を提供し、市民の視点・利用者側の視点で福祉情報媒体の整備を充実していきます。年6回(5・7・9・11・1・3月)。	<p>広告料 252,000円 【総事業費 2,941,442円】</p>	<p>広告料 270,000円 【総事業費 2,873,478円】</p>	<p>○本会の広報紙として、年6回(奇数月)発行 ・49,000部/回・タブロイド版 全4ページ フルカラー 総事業費2,811,000円</p>
地域福祉情報誌 かがやきの発行		ボランティアスタッフが中心となって地域の福祉情報や各種団体等を取材・執筆・編集を行い、地域福祉情報誌として年4回(4月、7月、10月、1月)の発行を行う。〔1部280円、定期購読(4回分)1,000円〕販売方式は福祉会館窓口以外に(※)市民プラザ等の公共施設の他に特約書店(4店舗)で販売。	<p>広告料 14,000円 頒布収入 450,280円 (1)頒布販売 160部 (2)定期購読数 260件339部 【総事業費 1,113,559円】</p>	<p>広告料 0円 頒布収入 383,550円 (1)頒布販売 112部(25,550円) (2)定期購読数 280件延べ1,432部(358,000円) 【総事業費 725,200円】</p>	<p>広告収入は定期購読者数を増やさない限り、掲載企業を募ることは困難であることから定期購読者を増やす対策。書籍という媒体である以上、現物を手に取らない限り、購買意欲が生まれにくいことがあるため、発行部数(700部)の内、200部余りについて、定期購読者を増やすための資材として活用。18年度広告料あり。 【総事業費 725,200円】</p>
団体ガイドブックの発行		種類及び有償頒布数 :3種類、ボランティアグループ、NPO団体、子育てサークル、ミニデイホーム	<p>頒布収入 28,500円 全4種類 頒布数:271部 「ボランティアグループ」: 116部、「NPO団体」:32部、「子育てサークル」:37部、「ミニデイホーム」:86部 【総事業費 10,710円】</p>	<p>頒布収入 30,600円 271部 頒布内訳 ボランティアグループ:89部、NP O団体:32部、子育てサークル:47部、ミニデイホーム:33部 【総事業費 28,171円】</p>	<p>【総事業費 38,000円】</p>
ボランティア通信の発行		年6回偶数月 各回 約1,000部 布置:市内公共機関、金融機関等 ※個人ボランティア登録者及び民生委員へ送付	<p>全3回(6月・11月・2月) 【総事業費 11,655円】</p>	<p>年6回偶数月 発行部数:各回約1,000部 【総事業費 37,774円】</p>	<p>市民に対して、年に7回(偶数月と9月を予定)、講座のお知らせやボランティア募集などを通信として作製し、市内公共機関や金融機関、施設等に布置する。 【総事業費 125,000円】</p>
情報資料室の運営		地域住民のための「福祉情報のキーステーション」として、本会の情報提供機能の強化を図る目的で、福祉関係の書籍や行政等関係機関の報告書類を中心に、ビデオなどの資料も整備している。	<p>貸出件数:29件 延べ冊数:119冊 【総事業費 120,105円】</p>	<p>貸出件数:27件 延べ冊数:56冊 【総事業費 67,917円】</p>	<p>情報資料コーナー 【総事業費 120,000円】</p>
ホームページ		情報提供の1つとしてインターネットを活用したホームページを開設。ホームページ以外にも市民の声を聴くようなご意見箱の設置やメールの活用を勧める。	<p>延べアクセス件数 約7,800件 【総事業費 39,690円】</p>	<p>延べアクセス件数 約10,200件 【総事業費 39,690円】</p>	<p>運営(活用)については、現在はHP担当者による入力・更新作業を行っているが、各事業担当者にて行えるようにする。また、提供情報も不十分な状態であるので、より充実を図っていく。 【総事業費 36,000円】</p>

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
相談活動の充実		複雑な現代社会のなかでの相談活動は多種多様であり、じっくりと聴くことが重要な場合、高度な知識に裏打ちされた回答が必要な場合などがあります。東久留米社協では、研修を受けたボランティア相談員による“なんでも相談”(電話相談)と弁護士による“無料法律相談”を実施しています。今後の方向性としては、新たに整備される保健福祉総合センターに設置予定の総合相談窓口との連携を強化するとともに、他の相談機関や専門保健福祉実施機関などと協力して多様な相談内容に応えられる体制をつくっていきます。			
	なんでも相談	どこに聞いたら良いかわからない暮らしの困りごとや人間関係の悩みなど、福祉分野に限定せず、幅広い相談を電話で受けている。開設時間 月、水、金 午前10時～午後4時	相談実績 313件 【総事業費 46,554円】	相談実績 319件 【総事業費 43,422円】	研修を受けたボランティア相談員による電話相談事業。どこに相談して良いかわからない悩み事などを聞き、しかるべき解決窓口を紹介する。 【総事業費 51,000円】
	無料法律相談	高齢者、障害者等が抱える法的な事柄に関する相談について支援し、地域で安心して暮らせるよう権利擁護を図ること。 (内容)(1)成年後見制度利用に関する相談(2)権利侵害に関する相談(3)身上監護に関する相談(4)遺言・相続・贈与に関する相談(5)財産分与に関する相談(6)その他権利擁護に関する相談 実施日時 毎月第2日曜日午後2時～4時40分(1件40分)(8月休み) ※事前予約制	内容…相続14件、成年後見制度10件、権利侵害3件、遺言7件、施設運営1件、その他1件 実施件数 27件 【総事業費 300,730円】	内容(延べ件数)…相続13件、成年後見制度6件、遺言3件、財産分与1件、その他4件 実施件数 25件(うち臨時相談14件) 【総事業費 330,415円】	【総事業費 330,000円】
3福祉学習の推進		①事業の概要…前計画に引き続き次世代を担う青少年の福祉教育の一環として、ボランティア体験をとおして自己を見つめ、共に生きる心を育み、社会福祉への関心と理解を深める機会として福祉体験学習、子ども福祉体験講座を開催します。また、ボランティア養成のための各種講座、ボランティア活動支援として相談活動、登録・需給調整活動も充実していきます。なお、現在のボランティアセンター機能に止まらず、市民活動全体を網羅した市民活動センターへの充実が要請されています。東久留米社協では、市民活動センター構想は基本的に行政による総合的取り組みの下で整備されるのが望ましいという視点で、今後、行政と協議・調整していきます。 ②課題・問題点…人の役にたちたいと考える多くの市民がいることは東久留米社協の大きな財産です。これを実践活動にどう結びつけていくか、支援を必要としている市民とボランティアの意識の乖離をどう克服していくかなどが課題となっています。 ③今後の方向性…東久留米社協の事業展開との整合性と地域の特性にあった福祉教育、ボランティア養成並びにボランティア活動の需給調整などボランティアセンター活動を充実していきます。 福祉体験学習など福祉教育・啓発活動を推進するとともに、利用者負担の適正化を考慮しつつボランティア養成講座などを開催し、福祉ボランティアの養成をすすめます。			
福祉教育・啓発活動		今日、福祉は特定の人々の問題ではなく、あらゆる人の共通の課題となっています。そのため、学校や職場、地域社会のなかで、福祉についての関心を高め、相互に助け合う気持ち(福祉の心)を醸成していくことが必要になっています。東久留米社協では、福祉学習や啓発活動における体験学習の重要性を考慮し、特に青少年に対する福祉体験学習をすすめています。			
	青少年ボランティア活動推進事業	夏季休業中に、中学生を主な対象として、ボランティア体験学習を実施しています。毎年200人程度の生徒が参加し、ボランティア活動を体験しています。東久留米社協では、今後より多くのボランティアの受け入れ先を開拓するとともにボランティア体験学習参加者の意見も吸収しながら、より充実した体験学習となるように努めます。併せてボランティア受け入れ施設との交流並びに体験学習記録や連絡網の整備に努めます。体験を通してボランティア活動や福祉について学ぶ機会を提供する。	夏期青少年ボランティア活動体験学習の開催 7月22日～ 8月31日 参加数273人(男82人、女191人) ※活動領域別参加者数(延べ)291人 高齢者:60人 障害児者:29人 児童:102人 ボランティア団体:100人 【総事業費 86,839円】	2005! 夏休みボランティア体験講座 7月25日(木)～ 8月31日(水) ※各プログラムによって1～5日間 参加数253人(男53人、女200人) 受け入れ先:49団体(高齢者10、障害者16、児童12、ボランティア11) ※体験先別参加者数(延べ) 295人 【総事業費 74,671円】	18年度はより多様なメニューを開発し、充実した体験ができるよう支援したい。また、社会人にも参加しやすいメニューも増やす。また、平成16年度より、「体験を通してボランティア活動や福祉について学ぶ機会を提供する」ことを目的とし、体験学習としての位置づけを明確にしている。17年度より名称を変更し、参加者及び受け入れ団体に一層の周知を図っている。
	子ども福祉体験	小学生を対象に夏季休業中に点字・手話などの福祉活動を学ぶ講座を開催しています。東久留米社協では、今後とも福祉教育として子ども福祉体験学習を充実していきます。学校での「総合学習」なども影響し、小学生においても福祉体験や学習に対する関心が高くなっている。夏ボラは施設等での体験学習のため、中学生以上を対象としている。そこで、小学生向けのメニューを用意し、体験を通して福祉について考える機会を提供したい。	・夏休み手話教室(高学年向け) 90,000円 全6回 市内小学4～6年生 36人(応募者:36人) ・夏休み親子手話教室(低学年向け) 45,000円 全3回 市内小学1～3年生とその親 26組56人(応募者:29組62人) 【総事業費 135,000円】	①見えない世界を体験してみよう 全6回 市内小学4～6年生 17人(応募者:22人) ②手話でお話してみよう 全2回 市内小学4～6年生 9人(応募者:14人) 【総事業費 15,769円】	学校での「総合学習」なども影響し、小学生においても福祉体験や学習に対する関心が高くなっている。夏休みボランティア体験講座は、中学生以上を対象とし、市内施設や団体で数日間のボランティア体験をしているが、小学生を対象としていない。夏ボラとは別事業として、本会がメニューを用意し、小学生向けの福祉体験を夏休みや土曜日に開催し、体験を通して福祉について考える機会を提供したい。 【総事業費 16,000円】
	児童・生徒のボランティア活動普及事業	市内の幼稚園、小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒を対象として、社会福祉への理解と関心を高め、社会奉仕、社会連帯の精神を養うとともに、児童、生徒を通じて家庭及び地域社会の啓発を図ることを目的とする。福祉教育やボランティア活動に先駆的、積極的に取り組む学校等の中から、児童・生徒のボランティア活動普及事業協力校(以下「協力校」という。)、ボランティア活動普及事業校(以下「チャレンジ校」)を指定し、活動費の助成を行うものとする。 ※17年度より助成金交付なし、新規校指定はせず継続校のみ。	(1)協力校 8校(下里小・三小・十小・本村小・西中・大門中・久留米中・南中) (2)チャレンジ校 6校(一小・四小・六小・七小・下里中・東中) 【総事業費 420,000円】	(1)協力校 3校(十小・本村小・南中) (2)チャレンジ校 1校(七小) ※17年度より助成金交付なし、新規校指定はせず継続校のみ。	
	ボランティアスクール	市内中学校の要請により担当職員派遣するまた障害者団体等に協力依頼する。	回数:2回(下里中1年、久留米中3年) 内容:「ボランティアとは」など	回数:3回(下里中1年、久留米中3年、第一小6年) 内容:「ボランティアとは」、「夏体験ボランティア」など	
ボランティアの養成		多種多様な福祉活動では、ボランティア活動が大きな貢献を果たしており、ボランティアの養成は福祉活動の基盤づくりとして、必要不可欠な課題となっています。東久留米社協では、手話講座、専門ボランティア講座、NPOボランティア養成講座、日本語ボランティア養成講座、サタデイボランティアスクールなど、その時代のニーズにあった様々なボランティア養成講座を開催し、ボランティアの養成に努めてきました。今後とも、地域ニーズを考慮しつつ、ボランティア養成講座を開催していきます。また、ボランティア養成講座を修了した人々が、具体的な活動に参加するための支援として、情報や活動の機会を提供していきます。 <b>ボランティアセンターボランティア養成研修事業実施要綱より</b> この養成事業は市民がボランティア活動を進める上で、初歩的な技術や知識、ボランティアマインドを醸成することを目的として実施する。また、養成講座をきっかけとして、市民同士の交流を図り地域への貢献や連帯を図るものとする。			
	中級手話講習会	17年度 内容 初級修了者向けの手話ボランティア技術の演習 対象 市内在住・在勤で社協会員(賛助会員) 定員 30名 参加費 2,000円(資料代、社協会費) ※18年度3,000円	初級手話講座(夜) 495,000円 5月24日～3月14日(毎週月曜日)35回 受講生数:63人 修了者数:39人 ・手話講座講演会(夜) 43,340円 【総事業費 538,340円】	中級手話講習会 6月27日～3月6日 毎週月曜日 19時～21時 回数:30回 申込者数:31人 修了者数:17名 【総事業費 440,500円】	初心者対象とした初級手話講習会30回を開催 【総事業費 304,000円】 ※参加費3,000円に変更
	精神保健福祉ボランティア養成講座	精神保健福祉に関心を持つ人に、精神障害一般の知識と地域での生活状況を学び、施設等でのボランティア活動を始めるきっかけを作る。	全4日 出席者:①35人、②30人、③27人、④27人 【総事業費 17,418円】	4回講座 ※一講座単位 出席者:①32名、②30名、③21名、④17名 【総事業費 12,000円】	見直し
	ボランティアフォローアップ講演会	ボランティア活動者の増加に伴い、活動者のためのフォローアップ講座を開催して欲しいというニーズが高くなっている。特に、ボランティア活動者が多い高齢者施設などでは、様々な活動にボランティアが関わっている。施設入居者(利用者)の介護度も高くなり、ボランティア活動者にも必要な知識や技能が増えている。ボランティア活動者にとってステップアップとなる知識と技能を学べる機会としたい。		①“傾聴”のコツを身に付けよう! 63名 ②高齢者と関わるボランティア 26名 【総事業費 44,600円】	ボランティア活動者の増加に伴い、活動者のためのフォローアップ講座をして欲しいというニーズが高くなっている。17年度は個人の活動者向けの講演会を2回開催した。今年度は個人向けの講座だけでなく、市民活動団体向けの内容も開催したい。 【総事業費 37,000円】※講演会から講座へ

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
共催事業	社協と協働事業を行う非営利の市民活動団体に対し、必要に応じてその経費の一部を本会が助成し、その他事業運営の支援を行うことで、地域のニーズに柔軟かつ適切に支援することを目的とする。協働事業は、対象団体と本会の協働によりさらなる効果が期待できる地域福祉活動事業について、互いを理解・尊重し、企画やアイデアを検討し、役割分担と責任を明確にしながら実施する。なお、実施主体は団体とし、両者の関わり方については協議の上、別紙覚書に定めることとする。 (対象) (1) 東久留米市を活動拠点とする非営利の市民活動団体 (2) 政治、宗教、反社会的活動を目的としない団体 (3) 公共、先駆性がある団体 (4) その他会長が必要と認めた団体	社協と協働事業を行う団体に対し、社協が助成または必要な費用の負担を定めるとともに、その効果を測定することにより適切な助成方法を見出すことを目的とする。(協働事業に係る助成モデル事業実施要綱より) 協働事業助成モデル事業 294,389円 ・還暦野球チーム「社協バトロール隊」事業 ・「東久留米移送サービス団体連絡会」立上げ、運営事業 ・高齢者疑似体験指導者グループ「シニアアシスト・おもしろい」立上げ事業 ・子育てサロン「おしゃべりポロン」サテライト化事業	・要約筆記入門講座(共催:東久留米市要約筆記「ひよこ会」) 回数:各5回 応募者数:①13人 ②10名	新規 地域協働事業 本会主催の講座ではなく、他団体と協働した講座や事業に対して、一定の条件下で柔軟かつ適切に対応する。団体等から協働で事業をしたいという提案があった際に、事業内容が本会の趣旨と一致し、かつ地域のニーズとなっている場合は、年度途中に実施を審査し実行する。総事業費150,000円	
その他養成講座	平成16年度ボランティア養成講座 ・ボランティアコーディネーター研修会 30,000円 参加者数:20人 ・日本語ボランティア養成講座 12,740円 回数:10回 参加者数:55人 ※東久留米国際友好クラブと共催 ・インスタント・シニア(高齢者疑似体験)指導者養成講座 42,946円 全4回 参加者:14人 ※受講者有志で、ボランティアグループ「シニアアシスト・おもしろい」を結成し、10月1日に団体登録。既に小学校より車いす体験の依頼を受け、2回活動している。 ・サタデーボランティアスクール 9,577円 「おやこクラフト教室」 参加者数:5組12人 ※ボランティアサークル「言の葉」と共催 ・NPO・市民活動講座(西東京ボランティア・市民活動センターと共催) ①入門編 参加者:20人 ②実践編 テーマ:ボランティアグループやNPO法人のスタッフに求められるもの 参加者:33人(1日参加含む) テーマ:OAリスクマネジメント 参加者:3人				
ボランティアセンター	ボランティアをしたい人(団体)とボランティアの応援を求めている人(団体)をつなぐ中間支援組織です。ボランティア調整や活動場所の提供、各種養成講座や講演会を通じた啓発活動、情報誌などにより情報提供をおこなっています。 ボランティア活動推進事業運営委員会(委員15名)を設置し、ボランティアセンターのあり方・災害ボランティアセンターのあり方について検討している。	ボランティアセンター利用状況 ①相談件数・内容の内訳 活動相談354 登録39 講座226 機材貸出17 保険104 情報提供165 その他95 計1,000件 ※「機材」:アイマスク、点字器、白杖、スクリーン、テレビ、ビデオデッキ ②登録 個人ボランティア登録者:85人 登録ボランティア団体:69グループ ※内、8団体は施設 ③ボランティア依頼 52件 ※保育活動や施設行事に手品や音楽の演奏などを披露する活動の依頼が増えている。 ④物品寄付 833件(使用済切手・牛乳パック・テレカ・雑巾など) ⑤助成事業 ・ボランティア団体 37団体 524,400円 ・ボランティア保険料の助成 1,796人 281,100円 ⑥ボランティア保険・行事保険の取り扱い ・ボランティア保険の取扱い 211件 2,247名 ・行事保険等の取扱い(行事開催件数) 334件 8,064名	ボランティアセンター利用状況 ①相談件数・内容の内訳 活動相談190 登録50 講座129 機材貸出9 保険100 報告連絡241 情報提供 その他71 計 950件 ※「機材」:アイマスク、点字器、白杖、スクリーン、テレビ、ビデオデッキ ②登録 個人ボランティア登録者:76人 登録ボランティア団体:64グループ ③ボランティア依頼 63件 ④物品寄付 634件(使用済切手・牛乳パック・テレカ・雑巾など) ⑤ボランティア保険・行事保険の取り扱い ・ボランティア保険の取扱い 218件(2,315人) ・行事保険等の取扱い(行事開催件数) 274件(6,682人)	ボランティアセンター利用 ①相談 ②登録 個人ボランティア登録者 登録ボランティア団体 ③ボランティア依頼 ④物品寄付 (使用済切手・牛乳パック・テレカ・雑巾など) ⑤ボランティア保険・行事保険の取り扱い	
4市民の自主的な地域福祉活動の支援	①事業の概要…地域福祉活動は、市民と地域の福祉団体などの自主的な活動によって促進されていくものですが、この活動を支える経済的な支援は不可欠です。東久留米社協は、真に地域福祉の推進に資するこれらの福祉活動に対して支援していきます。 ②課題・問題点…助成事業に対して、単なる団体助成ではなく“自立した福祉活動”を促進するための助成制度のあり方が問われています。また、地域福祉活動に対する市補助金の政策的削減により東久留米社協の経営の脆弱性が顕著になっていることなどが課題となっています。 ③今後の方向性…東久留米社協は、この助成制度について従前の団体などへの一律助成制度を見直し“創意と工夫により真に地域福祉の促進に資する活動”に対する助成制度に再構築します。市民の主体的な、創意と工夫による地域福祉活動への助成など市民の自主的な地域福祉活動を支援していきます。				
福祉団体等への支援	市内の各地域では、高齢者団体、障がい者団体、NPOなどが、地域で様々な福祉活動を展開しています。こうした団体に対して、東久留米社協では情報提供、相談活動、助成金の交付などの支援を行っています。東久留米社協では、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者などの福祉団体がふれあいの場と社会参加を目的として毎年開催している“みんなの福祉まつり”に対する支援、障がい者団体、老人クラブの連合会などの団体に対しても支援していきます。併せて、今後とも真に必要な助成活動に対する行政支援を強く要請していきます。	市老人クラブ連合会 976,970円 市身体障害者福祉協会 82,800円 市視力障害者福祉協会 49,600円 パーキンソン病友の会 46,400円 総事業費:1,155,770円	市老人クラブ連合会 523,800円 市身体障害者福祉協会 71,640円 市視力障害者福祉協会 41,400円 パーキンソン病友の会 42,480円 総事業費:679,320円	市老人クラブ連合会 471,500円 市身体障害者福祉協会 64,500円 市視力障害者福祉協会 37,300円 パーキンソン病友の会 38,300円 総事業費612,000円	
老人クラブ連合会・福祉団体助成					
(財)中央競馬馬主社会福祉財団助成事業	(財)中央競馬馬主社会福祉財団から社協を通じて市内の小規模福祉作業所へ助成金が交付。備品等の助成金交付事業は、競馬の賞金の一部を自主的に拠出した寄付金を、各地の窮状する無認可小規模作業所への運営支援として、平成6年より社協を通じて実施。	助成総額:5,160,000円 (事業総額:7,021,600円) 内訳: ①福祉工房第二どんぐりの家[印刷機・車両購入]申請額:2,380千円(3,184,000円)②杉の子第二福祉作業所[車両購入]申請額:1,510千円(2,020,000円)③精神障害者共同作業所コイノニア[作業場改修]申請額:1,270千円(1,817,600円)	助成総額:2,690,000円 (事業総額:3,694,745円) ◆内訳 ①福祉工房どんぐりの家[車両購入/ハイエース通勤用]申請額:1,810千円(2,423,000円)②生活実習所なかまの家[備品購入/陶芸作業台]申請額:100千円(144,585円)③くるめ・一歩の会[車両購入/マイクロカー]申請額:420千円(611,810円)④くるめ・一歩の会[備品購入/パイプハウス]申請額:360千円(515,350円)	計上なし	

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
民間非営利福祉事業体創設資金貸付		非営利福祉事業体(NPO)創設時に、100万円を上限に貸し付けを行う。償還期間は10年以内で無利息。	・今年度申請件数 0件・既貸付団体数 6件(内返済終了1件)・返済団体数・金額 5団体・600,000円 ・貸付残額 5団体・1,800,000円	・今年度申請件数 0件・既貸付団体数 5件(内返済終了1件)・返済団体数・金額 5団体・600,000円 ・貸付残額 4団体・1,200,000円	計上なし
みんなの福祉まつりへの支援		東久留米市内の福祉作業所、NPO法人、ボランティアグループ、その他住民組織等の参画により、各団体が実施する福祉事業等に対する市民への理解を深め、相互交流を育むことを目的とする。	第1回 10月17日(日)市立第三小学校(校庭・体育館)・参加団体:36団体 【総事業費 658,822円】	10月16日(日)市立第三小学校(校庭・体育館)・参加団体:34団体・当日スタッフ 24名・協賛企業:38社(協賛金:30、協賛品:8) 【総事業費 748,154円】	みんなの福祉まつりは組織等検討部会より実施設計のあり方を再検討すべき事業である。このことから、この事業の必要性を再検討する。参加団体と協議する。本会は、いち参加団体とし実行委員会にかかわる。本会担当者が支援する内容を決め、参加団体等に説明を行なう。実行委員会へ指定寄付金収入分と創意と工夫による地域福祉活動補助により支援する。実行委員会において、参加費などを決め運営する。今年度は、10月15日(日)開催。 【総事業費 600,000円】
市民の主体的な地域福祉活動の促進		福祉団体やボランティアグループの活動は、障がい者、高齢者、子育て家庭などの生活・福祉課題を抱えている人の立場で、地域の市民(会員)と協力して主体的に活動していくことが望ましい姿です。そうした活動をする市民(会員)の地域福祉活動を促進するため、東久留米社協では情報やアドバイスの提供とともに福祉団体やグループ、NPO、福祉作業所などへの助成支援をおこなっています。しかし、これが社協経営に大きな負担となっています。東久留米社協は、経営の原則にも配慮しつつ、効率的かつ効果的な助成支援として、それぞれの“地域福祉活動自体”に着目した助成支援制度に統合していきます。具体的には、市民(会員)の主体的な地域福祉活動を促進することに留意した“創意と工夫による地域福祉活動補助金”制度に福祉団体・グループ助成制度を統合していきます。併せて行政による助成制度の優先適用、補助率の見直しも検討していきます。			
創意と工夫による地域福祉活動補助金		17年度より創意と工夫による地域福祉活動補助金に助成金を一本化。地域住民が主体的に参画し、その自主性と創造性により実施される地域福祉活動を対象に経費(東久留米市地域福祉推進事業補助金の対象事業を除く。上限300千円)に対する2分の1の補助を実施。	<b>地域福祉活動助成</b> 【総事業費 6,007,079円】(80団体) (1)ミニデイホーム助成 19団体・22か所 2,057,750円 (2)民間非営利福祉事業体運営費助成 10団体 776,000円 (3)福祉作業所等運営費助成 16団体 1,605,940円 (4)子育てグループ助成 29グループ 520,000円 (5)オンブズパーソン制度運営費助成 690,000円 (6)にぎやかカーニバル助成 63,000円	<b>創意と工夫による地域福祉活動補助金</b> 【総事業費 2,677,000円】(48団体) 福祉作業所(1)、NPO(2)、老人クラブ(1)、ボランティアグループ(16)、子育てグループ(9)、ミニデイホーム(18)、市民活動団体(1)	2,418,000円
地域福祉活動特別助成		本会が受納する「指定寄付金」の配分について必要な事項を定め、もって地域福祉活動の推進をはかることを目的とする。(助成金の額)助成金の額は、「指定寄付金」のうち、特に「地域福祉活動」と指定されたものの総額の範囲内とする。(交付対象)次の要件の1つ以上を満たすものであること。①寄付者の意志を体する事業を行う団体であること ②とくに地域福祉活動に寄与する授業であること ③事業が先駆的、モデル的なものであること ④その他、本会が特に交付することが適当とする事業であること 地域福祉活動特別助成金交付要綱は、平成10年9月1日から施行する。	【総事業費 640,000円】 ・精神障害者共同作業所コイノニア ・自主保育グループかるがも ・NPO法人たすけあいぐるーぷぐもり	【総事業費 240,000円】 精神障害者共同作業所コイノニア	計上なし
5地域生活支援サービスの充実		①事業の概要…東久留米社協では、高齢、障がいによる地域生活の支援、子育て支援或いは経済的な事由により支援を必要とする要援護者に対して福祉サービス事業をおこなっています。具体的には、東久留米社協の独自事業としての在宅福祉サービス事業(ふれあいサービス)をはじめ、高齢者福祉事業としてのいきいき長寿大会の開催、くるめ塾(雑木林)の開講、福祉会館・地区センター管理運営、障がい者福祉事業としての作品展・活動展の開催、知的障がい者グループホームの運営、ハンディキャブ・車いすの貸し出し、子育て支援事業としての母子・父子家庭入学等祝金支給、ファミリー・サポート・センター事業、さらに生活福祉事業としての生活福祉資金や応急小口資金貸付事業などを実施しています。また、社会福祉改革に伴い新たに創設された地域福祉権利擁護事業も平成15年より基幹社協として実施しています。 ②課題・問題点…地域生活支援サービス事業については、今後、その継続的展開と経営基盤との整合性をどうはかっていくか、これらの地域密着型サービス事業を自助・共助・公助の観点から、NPO、福祉施設、ボランティア団体などの福祉団体、或いは行政との協働関係などが課題としてあります。 ③今後の方向性…東久留米社協は、経営の原則と基幹型社協への志向に留意しつつ、今後とも真に地域福祉サービスの促進に資する地域生活支援サービスを重点的に推進していきます。併せて、将来的な社会保障サービスの総量確保の観点から行政と協働した、これらの地域密着型の福祉サービス事業を展開していきます。誰もが地域で自立した日常生活を送ることができるように、支援を必要とする高齢者、身体・知的・精神の障がい者、子育て家庭などを含めて、行政と協働して支援サービスを推進します。			
地域福祉サービス		東久留米社協では、社会保障の構造改革の一環としての地域福祉の基礎構造改革が展開される今日、福祉環境に対応した在宅福祉サービスをはじめ地域福祉権利擁護事業、苦情解決のための支援などの福祉サービス利用者支援事業を展開していきます。また、東京都共同募金会と連携し、赤い羽根及び歳末たすけあい共同募金活動も実施していきます。特に、これらの地域福祉サービス事業のうち、地域福祉権利擁護事業、在宅福祉ふれあいサービス事業は、行政との協働により介護保険制度や支援費制度の改革に対応した地域密着型福祉サービスとして整備していきます。			
地域福祉権利擁護事業		判断能力の低下した高齢者・知的障がい者・精神障がい者に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類預かりなどの援助を行うことにより、在宅で自立した生活を送れるよう支援する事業。専門員が支援計画を作成し、本人の契約締結能力の有無を確認した上で契約締結。契約締結後は、支援計画に基づいて生活支援員が援助を行う。平成15年度(平成16年2月16日)より東社協から委託を受け基幹社協となった。	○相談・訪問状況(延べ件数) 1,951件 (1)契約件数 20件 (2)新規契約件数 10件 (3)契約終了件数 3件 (4)生活支援員 6名 (5)相談・訪問状況 延べ件数 1,951件 【委託料 5,017,000円】	○相談・訪問状況(延べ件数) 1,993件 (1)契約件数 24件(高齢18名、精神障がい4名、知的障がい2名) (2)新規契約件数 4件 (3)契約終了件数 1件 (4)生活支援員 6名 (5)相談・訪問状況 延べ件数 1,993件 【委託料 5,412,000円】	【総事業費 6,160,000円】
在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業		高齢者その他の家庭で家事等に支障のある者に対し、会員相互の連帯と信頼関係を基調として、有料で家事等の援助を提供し、当該家庭の福祉の向上を図るとともに、地域福祉活動の増進に寄与しようとするものである。ただし、介護技術等の専門的な能力を必要とするサービスは原則として提供しない。 (事業の内容) (1)食事の仕度(2)衣類等の洗濯、つくろい(3)住居等の掃除、整理(4)生活用品等の買物(5)話し相手、身の回りの世話、朗読、代筆等(6)外出、通院等の付き添い、保育園の送迎等(7)子供の見守り、産後等の家事援助(8)その他	協力会員 127名 利用会員 103名 ①利用回数1,165件 ②協力会員の活動実数150名 ③活動時間 平日2,014時間 時間外166時間 総活動時間数2,180時間 ④利用料収入1,542,500円 ⑤謝金 1,937時間 預託時間 243時間	協力会員 84名 利用会員 64名 ①利用回数1,197件 ②協力会員の活動実数155名 ③活動時間 平日2,045時間 時間外131時間 総活動時間数2,176時間 ④利用料収入1,534,600円 ⑤謝金 154名 2,162時間 預託時間 2名 14時間	【総事業費 2,596,000円】 利用料収入1,534,600円 謝金 154名 2,162時間 預託時間 2名 14時間
赤い羽根共同募金		共同募金東久留米地区協会として、自治会及び民生・児童委員協議会等の協力をもって広く市民から募金を行い、東京都共同募金会へ送金。(期間:10月1日～31日)	募金総額 2,213,073円 共同募金東久留米地区協会として、自治会及び民生・児童委員協議会等の協力をもって広く市民から募金を行い、東京都共同募金会へ送金。	募金総額 2,100,811円 協力自治会:104/136 配分金①小地域福祉活動費:80,101円(自治会数45団体)②地域福祉活動費:525,000円(募金額25%相当、かがやき発行事業)	

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
歳末たすけあい運動		自治会及び民生・児童委員協議会ほか関係諸団体の協力を得て、市内全域に募金運動を展開。募金を財源に下記の歳末見舞金を支給。※東京都共同募金会へ納付(期間:12月1日～31日)	募金総額 5,787,837円 〔内 訳〕 ①事務経費:388,596円 ②見舞金: 1,188,000円(要援護2世帯、精神障害者84名、三宅島関連49件) ③地域福祉活動費:4,211,241円(17年度配分)	募金総額 5,492,766円 〔内 訳〕 ①事務経費: 372,669円(募金事務費含む) ②見舞金: 680,000円(要援護3世帯、精神障害者90名、被災者1世帯) ③地域福祉活動費:4,440,097円(18年度配分)	【総事業費 6,002,000円】 募金目標額6,000,000円
高齢者福祉		高齢社会の進展のなかで介護保険制度の見直しでは、介護予防活動重視の方向が示されています。東久留米社協には、高齢者ができるかぎり引きこもり・寝たきりなどにならないで地域生活を継続できる支援が何より求められています。このためには、市民(会員)どうしの助け合いの土壌醸成を基に、NPOやボランティア団体などとともに支援を必要とする高齢者の地域生活支援事業を行政とも協働して推進していきます。また、東久留米社協は、今後とも、いきいき長寿大会の開催、くるめ塾の開講をはじめ、福祉会館・地区センターの管理運営事業により、高齢者の生きがいづくり、ふれあいづくりを進めていきます。また、要支援者事業として、車いす、ハンディキャプの貸出事業も実施していきます。なお、指定管理者制度の導入が予定されている地区センター管理運営事業は、東久留米社協の地域密着型福祉サービスの一環として位置づけ、継続して特色ある事業展開をはかるべく努めていきます。			
いきいき長寿大会		東久留米市介護福祉課との共催事業 一部費用を負担と協力者の確保 ・対象 市内在住の70歳以上の方 ・内容 式典とアトラクション ※18年度より75歳以上	9月11日(土)午前・午後の2回 内容 式典とアトラクション(漫才、歌謡) 来場者数 約980名 【総事業費 71,455円】	9月11日(土) 10時～14時20分 2回 市内在住の70歳以上の方 来場者数 約750名 【総事業費 55,811円】	【総事業費 70,000円】 9月9日(土)本年度より市内在住の75歳以上の方
社協塾(18年度より)		18年度よりこれまで福祉会館を中心に、高齢者を対象とした各種趣味講座「くるめ塾」(旧寿大学)を開催。しかし福祉会館の閉館に伴い、今後は地域で生活する高齢者が心身ともに健康に暮せるよう身近な地区センターにおいて開催することで、地域社会とのつながりを持ち、地域福祉活動やボランティア活動にも取り組むきっかけとなるような地域密着型の講座づくりを目指し、開催。講座の開催回数(原則月2回)や年度途中でも参加できる仕組みのほか、名称も「社協塾」と改めました。	くるめ塾「雑木林」期間 6月～2月 講座数19講座 定数610名 申込者数528人 延べ回数171回 延べ人数4,752人 平均人数27.8人 【総事業費 2,901,899円】	くるめ塾「雑木林」 期間 6月～2月 講座数19講座 定数610名 延べ申込者数430人 延べ回数171回 延べ人数3,038人 平均人数 17.8人 【総事業費 1,871,701円】	【総事業費 1,924,000円】 ※名称「社協塾」に変更
福祉会館・地区センターの管理運営事業		18年度指定管理者制度により5地区センター管理。6/1～中央町地区センターオープン 福祉会館5/8にて閉館。	老人福祉センター 利用者数(延べ) 福祉会館24,338 南町4,502 浅間町1,955 野火止4,842 八幡町2,946 合計38,583名 利用証発行数 福祉会館 46 南町16 浅間町13 野火止13 八幡町12 合計100件	老人福祉センター 利用者数(延べ) 福祉会館23,077 南町5,456 浅間町1,904 野火止4,418 八幡町2,107 計36,962人 利用証発行数 福祉会館61 南町16 浅間町22 野火止5 八幡町4 計108件	【総事業費 5,763,000円】
障がい者(児)福祉		東久留米社協では、障がい者の社会参加促進の一環として、障がい児(者)作品展・活動展など障がい者自身による文化活動を支援しています。また、知的障がい者グループホーム「優朋」の運営、歩行が困難な人の移動支援や体験教育のためにハンディキャプや車いすの貸し出しなども実施していきます。しかし、障がい者福祉の課題として、精神障がい者や難病者に対する福祉サービスの構築が遅延している課題があります。また、障がい者などの地域生活においてハード・ソフトのバリアフリー化は整備されてきているとはいえ、まだまだ十分とは言えない状況です。これらの課題に対しても、障がい者団体などとともに強く行政に要請していきます。			
障がい児(者)作品展及び活動展の開催		市内障がい児(者)を対象に、施設・学校等で製作した絵画や工作陶器などの創作品を発表・活動の様相を紹介。市内障害児(者)を対象に、施設・学校等で製作した絵画や工作陶器などの創作品を発表し、また活動の様相を紹介する。昨年度に引き続き、市内障害者団体である手をつなぐ親の会に事業運営全般を委託した。	・期間 11月6日(土)～9日(火) ・会場 市民プラザホール・屋内ひろば ・入場者数 3.5日間延べ約800人・参加団体 30団体[学校:7・施設:20・団体:3]・作品出展者数 26団体 595人・活動展参加数 23団体・運営 東久留米市手をつなぐ親の会 【総事業費 250,000円】	25周年イベントを実施(ピアノコンサート)。また、初回からのあゆみ記念誌を600部作成。 ・期間 10月22日(土)～25日(火) ・会場 市民プラザホール・屋内ひろば・入場者数 3.5日間延べ約 900人・参加団体 28団体[学校:7・施設:18・団体:3]・作品出展者数 24団体 640人・活動展参加数 19団体 【総事業費 345,519円】	市内在住の障がい児(者)の創作品を展示するとともに、施設等の生活ぶりやともに生きる姿を発表し、市内の障害児(者)に対する理解と関心を深め、もって障害者の自立と社会参加を促進するため。 【総事業費 180,000円】
知的障がい者グループホーム優朋の運営		知的障がい者が必要な支援を受けながら自立した生活を営むグループホーム「優朋」を平成11年11月1日から運営。現在、公券による4人の利用者(男女各2人)が共同生活を送り、市内障がい者福祉施設等の代表者で構成するグループホーム優朋運営委員会が運営方針を決定、本会と業務委託契約をした世話人が利用者のケアにあっている。 ・支援内容 ①食事の提供 ②健康管理 ③金銭管理 ④対人関係⑤その他の必要な事項 ・運営費 居宅生活支援費により運営。・建物規模 木造2階建て、2階に和洋6畳の部屋が4部屋、1階には世話人の宿直室兼リビングがある。	その他 東京都共同募金会からの配分金(100,000円)を受け、寮生の余暇事業として、1泊2日の旅行を実施。7月2日～7月3日:山形県蔵王温泉 参加:寮生4人、同行:寮母1人、社協事務局長1人、職員1人 【総事業費 4,569,280円】	その他 東京都共同募金会からの配分金(100,000円)を受け、利用者の余暇事業として、1泊2日の旅行を実施。1月20日～1月21日:福島県穴原温泉 参加:利用者4人、同行:世話人1人、介助ボランティア1名 【総事業費 4,569,280円】	【総事業費 4,570,000円】 ※障害者自立支援法により18年10月からのグループホーム運営に対し、検討中。
子育て支援・母子福祉		東久留米社協では、子育て支援事業として、ファミリー・サポート・センターを運営しています。また、母子家庭に対して、母子・父子家庭児童入学等祝金の支給や交通・災害遺児入学準備金の支給をしています。なお、ファミリー・サポート・センター事業をはじめとする子育て支援事業には、家事援助サービスのほか産後の生活支援サービスなども必要です。これらの面についても地域の保育園、幼稚園、子育てグループなどと協働した子育て支援サービスのネットワークの構築に努めます。			
ファミリー・サポート・センター事業		センターは、地域において育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を組織化し、相互援助活動を行うことより、労働者の仕事と育児の両立及び、子育て中の世帯の育児に対する不安を取り除くなど、安心して生活を送ることが出来るような環境づくりに資することを目的とする。 (業務) (1)会員の募集、登録その他の会員の組織化に関する業務(2)会員相互の援助活動の調整に関する業務(3)会員に対する相互援助に必要な知識を付与するために行う講習会に関する業務(4)会員の講習を深め、情報交換の場を提供するための交流会に関する業務(5)会員及び関係機関との間の連絡調整に関する業務(6)会員等に対する広報活動に関する業務(7)その他、センターの目的を達成するために必要な業務	○活動実績 3月31日現在登録数 計375名 ファミリー会員255名 サポート会員116名 両方会員4名 ○活動実績 2,671件 【委託料 7,753,000円】	○活動実績 登録者数 3月31日現在 計321名 ファミリー会員 218名 サポート会員99名 両方会員4名 ○活動件数 2,277件 【委託料 7,753,000円】	【総事業費 7,753,000円】
母子・父子家庭児童入学等祝金支給事業		就学意欲と生活意欲を助成することを目的とし、市内に在住する母子・父子家庭で、小・中・高等学校への入学者及び中学校を卒業して就職する生徒の保護者を対象に入学等祝金を支給する。ただし、生活保護を受けている世帯を除く。 ひとり親家庭の児童に小・中・高校等の入学祝金を交付 ひとり6,000円。	支給件数 93件 支給金額 558,000円	支給件数 77件 支給金額 462,000円	事業廃止
交通・災害遺児入学準備金支給事業		交通事故及び労務災害により、父母のどちらか、または両親を亡くされた方に、入学準備金を支給することにより、就学意欲と生活意欲を助成することを目的とする。対象者は市内在住の父母のどちらか、または両親を交通事故または労務災害により失った方で、小・中・高等学校(中学を卒業後1年以上の技能修得のための各種学校も含む)へ入学するものとする。ただし、生活保護を受けている世帯を除く。支給金額(ひとりあたり)、小学校40,000円・中学校45,000円・高等学校100,000円。交通遺児奨学基金を活用。	申請なし 支給額0円	中学校入学 1件 支給額 45,000円	【総事業費 185,000円】 基金を取り崩し対応。
ひとり親リフレッシュ事業		子育て・仕事と忙しい思いをしているひとり親世帯のリフレッシュと交流を目的として実施。	ひとり親親子体験学習 東京ディズニーランド参加39名 総経費 322,724円	参加申込者が少なかったため中止	事業廃止

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名		事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
生活福祉		地域社会には、病気や災害、失業などにより支援を必要とする人が生活しています。この人々の生活を支える最後のセーフティネットとして生活保護制度がありますが、生活保護基準にはいっていない、それに近い状態になる場合があります。このような支援サービスとして、東久留米社協では民生・児童委員と連携して各種生活資金などの貸し付けにより経済的自立を支援しています。			
生活福祉資金等貸付	金融機関や公的資金制度からは借入れが困難な、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に資金を貸し付け、その経済的自立と生活の安定を図ることを目的とし、東社協より委託を受け、民生委員とともに実施している。	相談件数 414件・貸付件数 12件 【委託料 829,000円】	相談件数 462件・貸付件数 16件 【委託料 767,000円】	【総事業費 767,000円】	
応急小口資金貸付	低所得世帯の緊急出費による生活困窮状態を援護するため、小口資金(2万円以内)を貸し付ける制度。貸し付け時に民生委員による訪問を行い、居住地確認と生活相談をしている。(平成17年4月制度改正)	(1)相談件数 410件・貸付件数 94件 (2)貸付件数 96件 (3)貸付金額 1,630,000円 (4)償還金額 1,315,000円	(1)相談件数 362件・貸付件数 60件 (2)貸付件数 60件 (3)貸付金額 1,007,000円 (4)償還金額 1,071,000円	【総事業費 1,868,000円】 ・貸付見込み件数 60件 ・貸付金額 1,007,000円 ・償還金額 1,071,000円	
長期生活支援資金貸付	現在居住している自己所有の不動産に将来にわたって住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸し付ける制度。東社協より委託を受け実施。	相談件数 73件・貸付件数 2件	相談件数 24件・貸付件数 2件(継続のみ)		
離職者支援資金貸付	生計中心者の失業により、生活の維持が困難になった世帯への生活費の貸し付けを行う。東社協より委託を受け、民生委員・児童委員協議会とともに実施している。	相談件数 145件・貸付件数 8件	相談件数 83件・貸付件数 2件		
緊急小口資金貸付	低所得世帯で緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯を対象に貸し付けを行う。東社協より委託を受け実施している。貸付限度額5万円。償還期間4ヶ月。連帯保証人不要。	相談件数 81件・貸付件数 10件	相談件数 70件・貸付件数 5件		
緊急生活困窮者援護事業	困窮者に対して緊急援護(交通費等)を支給	相談件数 46件・支給件数 37件 支給金額 17,520円	相談件数 34件・支給件数 26件 支給金額 11,840円	【総事業費 21,000円】	
車椅子貸出事業	所有の車椅子を、会員を原則に無料で貸し出している。貸出期間、開始日から数えて360日以内で90日間まで	貸出件数 116件 【総事業費 7,500円】	貸出件数 125件 【総事業費 7,500円】	【総事業費 66,000円】 保険料・修繕料	
ハンディキャブ貸出事業	本会所有のハンディキャブ1台を、登録団体にガソリン代金(40円/km)のみで貸し出しをしている。市内移送登録グループへキャブを貸出。	貸出件数 45件・利用料収入 41,120円	貸出件数 51件・利用料収入 24,800円	※道路法改正により18年10月より利用料の徴収が出来なくなる。	
地域福祉活動計画改定委員会・計画書		平成8年3月に策定した東久留米市民地域福祉活動計画『ふくしの街おこしプラン』について、その後の福祉理念の変化や新制度の施行などの変転に対応するべく見直し。地域福祉活動計画改定委員会を15年度設置し報告を取りまとめた。			
後援等名義使用承認	他機関・団体からの申請にもとづき、名義使用承認基準に従い本会または会長名の後援・共催・協賛・推薦等の名義使用を承認する。	後援等名義使用承認件数 22件	後援等名義使用承認件数 26件		
福祉作業所等運転資金短期貸付	公的補助金や助成金交付の遅れなどによる運転資金不足解消のための一時的な貸し付け。貸付金の上限は50万円。	公的補助金や助成金交付の遅れなどによる運転資金不足解消のための一時的な貸し付け。貸付金の上限は50万円。申請件数 0件(相談件数1件)			
6関連団体等との連携・協力の充実	東久留米社協の役割は、近年、特に変化しています。いわゆる社会福祉が社会保障構造改革として大きく変容していきなかつた中で、その一環としての社会福祉の基礎構造に対応した活動が求められています。東久留米社協は、このような視点で関連団体との連携・協力を進めます。 (1)福祉施策・福祉サービスに対する要望等の集約・発信… 今後、10年後の超少子・高齢社会、福祉総量の絶対的不足という将来展望を踏まえ、公助・共助・自助の地域福祉活動における役割分担のあり方から、東久留米社協は、地域、民間福祉サービス事業者などとともに福祉ニーズを集約し、発信していきます。具体的には、行政が設置する福祉関連の審議会や委員会に参画することをつづじ、民間の代弁者として市民や福祉サービス利用者の立場で主張していきます。また、今後も、福祉関連団体との意見交換を重視し、福祉施策に対する福祉関連団体の要望を集約して、行政に働きかける役割を担っていきます。 (2)関連団体の委員会等への参加・参画… 関連団体の委員会などに、東久留米社協も参加・参画し、地域福祉の推進役という立場から、各福祉団体との積極的な意見調整や助言をおこなっていきます。行政のみならず、さまざまな福祉関連団体との連携・協力をはかり、東久留米社協に求められる役割について協議していきます。				
会員拡大と財政基盤の強化	今日、東久留米社協には、多様な役割が期待されています。一方、社会経済情勢の変化のなかで、東久留米社協が財政的に大きく依存している東久留米市財政は急速に悪化しており、市政構造改革の影響を受け、補助金削減などの厳しい経営環境にあります。そこで、東久留米社協は平成15年の定款改正により経営の原則を示し、平成16年に利用者負担適正化委員会を設置し事業運営の具体的な検討をおこないました。 (1)利用者負担適正化委員会の報告を受けて ①利用者負担の適正化について…東久留米社協は、今後の展望として、今後数年で福祉基金が底を尽くことが予測され、また、市補助金の確保も将来的に保証されたものではありません。よって、費用対効果の視点で最終的に人件費、物件費などの経費に対応した、良質の福祉サービスの提供手法を求めていきます。 ②会員本位の運営について…東久留米社協は、会員の理解と支援に支えられて存続できる団体であることを再認識し、情報の提供、福祉サービスの提供、会員による評価システムを再構築し、社協サービスの享受者は会員であるという視点で目標を追求していきます。				
財政基盤の強化	①会員の拡大…東久留米社協では、民生・児童委員、老人クラブ連合会を中心とした協力員制度を基盤に、毎年会員増強運動を展開し会員拡大に努めています。しかし、その結果は未だ微増傾向の域をでていないのが現状です。今後の方策として、従前の協力員制度を堅持するとともに、社協だよりなどによる地域情報の充実、地域に密着した小地域福祉活動の展開、会員本位の福祉サービスを展開して市民の理解と会員拡大に努めます。 ②市補助金の確保…東久留米社協は、市政の構造改革の一環として市補助金の政策的削減という厳しい自立化要請の下にあり、市補助金は毎年削減の一途をたどっています。しかし、今日の地域福祉における東久留米社協の果たす役割にかんがみて、人件費を中心とした市補助金は不可欠のものです。今後とも、市全体の視点で、地域福祉支援の要請を強くおこなっていきます。 ③収益事業の模索・展開…今後の方策として、収益事業のあり方、実施に関する検討委員会を設置し、現在実施している在宅福祉サービス(ふれあいサービス)事業、地域福祉権利擁護事業の事業内容や利用料の見直し、事業の収益的設計の検討に止まらず、指定管理者制度の活用も含めた新たな収益事業について検討し適時事業展開していきます。				
会費	市民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていくためには、一人でも多くの方々のご理解とご賛同とともに福祉問題の解決を目指す一員としてご協力を依頼。 正会員 500円 賛助会員 1,000円以上 特別会員 5,000円以上 団体会員 1,000円以上 平成18年5月22日から7月22日、『会員増強運動』を実施。 この運動は、既に会員になっている方へ、引き続き本会へのご賛同をお願いすると同時に、市民の多くの方々に、新たに本会へご賛同いただけるようお勧めする運動。	会員(会費)の状況 正会員 1,685口 842,500円 賛助会員 5,260口 5,795,200円 特別会員 136口 873,000円 団体会員 212口 944,500円 計 7,293口 8,455,200円	会員(会費)の状況 正会員 1,524口 763,000円 賛助会員 4,933口 5,354,200円 特別会員 129口 812,000円 団体会員 287口 1,014,500円 計 6,873口 7,943,700円	会費収入 8,482,000円 正会員 912,000円 賛助会員 5,860,000円 特別会員 860,000円 団体会員 850,000円	
寄附金	貴重な自己財源として、社協事業に使われています。 (1)一般寄附… 全般の事業に対する寄附。 ・大口寄附内訳 ①個人(100万円以上) ②個人(1回の寄附金額2万円以上または1年を通じて10万円以上) ③企業・団体(1回の寄附金額5万円以上または1年を通じて20万円以上) (2)指定寄附… 特定した事業に対する寄附。	1)一般寄附 合計 228件 4,547,335円 ・大口寄附内訳 ②個人… 13件 1,915,000円 ③企業・団体… 7件 1,248,270円 (2)指定寄附 合計 4件 770,000円 ○精神障害者共同作業所コイノニア ○自主保育グループかるがも/NPO法人たすけあい ○ぐるーぷぬくもり ○交通遺児奨学基金 ○三宅島避難者支援事業	(1)一般寄附 合計 148件 6,578,353円 ・大口寄附内訳 ①個人…3件3,000,000円 ②個人…16件2,047,902円 ③企業・団体…2件1,137,382円 (2)指定寄附 合計 3件 1,306,085円 ○寄贈・社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会東京協会「愛のドリーム号」(軽自動車1台) ○精神障害者共同作業所コイノニア ○障がい児者作品展・活動展	寄附金収入4,401,000円	
東久留米市補助金	東久留米市より職員人件費・事業費の補助	市補助金額59,733,000円	市補助金額44,900,000円	市補助金額51,840,000円	

# 事業報告年度比較表

活動目標 施策 個別事業名			事業概要	16年度報告	17年度報告	18年度予算
共同募金配分金等			(1)東京都共同募金会 (2)東京都福祉改革推進事業補助金 ※市補助金に含む	(1)東京都共同募金会より ○地域福祉活動費(H16使途)配分 571,000円 ・使途 地域福祉情報誌『かがやき』発行事業 ○グループホーム宿泊費助成配分 100,000円 ・使途内容 優朋利用者の旅行経費 (2)東京都高齢者いきいき事業補助金 ※市補助金に含む ・ミニデイホーム事業 673,000円	(1)東京都共同募金会より ○地域福祉活動費(H17使途)配分 553,000円 ・使途 地域福祉情報誌『かがやき』発行事業 ○グループホーム宿泊費助成配分 100,000円 ・使途内容 優朋利用者の旅行経費 (2)東京都福祉改革推進事業補助金 ※市補助金に含む ・ミニデイホーム支援事業 840,000円	
計画の点検・評価			<p>第二次活動計画の展開にあわせ、活動計画推進・評価委員会を設置し、毎年度ごとに進捗状況の点検・事業評価をおこない、実施計画をローリング(見直し)していきます。</p> <p>(1)計画の進捗状況の点検 ①計画の進捗状況の把握…計画に記載された活動・事業について、どこまで実施されたのかを毎年把握していきます。 ②活動の問題点の抽出…活動の内容について、利用者や市民の意見などを吸収しつつ、問題点を抽出します。</p> <p>(2)事業の評価 事業の評価については、次の3つのレベルでの評価を進めて、総合的な評価を実施します。 ①事業の担当者による評価(内部の自己評価)…評価項目などを検討し、事業を進めている担当者(社協職員など)による自己評価を毎年実施します。 ②社協会員による評価…重要な事業や活動について、ヒアリング調査やアンケート調査などにより社協会員の評価を求めます。 ③市民(またはサービス利用者)による評価を収集(市民意見の収集)…社協の提供するサービスの利用者、市民からの評価をアンケート調査などにより求めます。</p> <p>(3)実施計画の見直し 計画の進捗状況の点検、事業評価に基づき、実施計画のローリング(見直し)を実施していきます。</p>			